

「旧姉齒家茶室（残月亭）」の移築について

1. 旧姉齒家茶室（残月亭）について

指定区分：仙台市指定有形文化財（平成9年7月1日指定）

規模形式：寄棟造こけら葺き。四畳半茶室、水屋、台所、縁からなる。

所在地：青葉区川内26（仙台市博物館敷地内）

来歴：明治中期に、初代仙台区長・松倉恂によって仙台市土樋の屋敷内に建てられ、その後姉齒家所有となって昭和初期と戦後の二度移築されたもの。「残月亭」の名前は、仙台城に建てられた茶室に由来する。平成10年に現在地に解体移築された。

評価：仙台城ゆかりの茶室「残月亭」の名称を受け継いだ、保存状態良好な明治中期の書院風茶室の遺構として貴重。

その他：扁額「残月亭」附指定。扁額は、その裏銘によれば、正徳4年（1714）に五代藩主伊達吉村が伊達政宗の筆跡になる残月亭の扁額を模刻したものを、明治27年（1894）に更に模刻したものである。市博物館保管。

2. 移築について

移築時期：令和4年度（4月～3月）

移築先：公園センター「仙臺緑彩館」近くの「もりの庭園」内

移築方法：調整中。

参照：裏面「青葉山公園（仮称）公園センターの名称及び開館時期等について」



青葉山公園（仮称）公園センターの名称及び開館時期等について

1. 名称について

名 称：仙臺緑彩館（せんだいりょくさいかん）

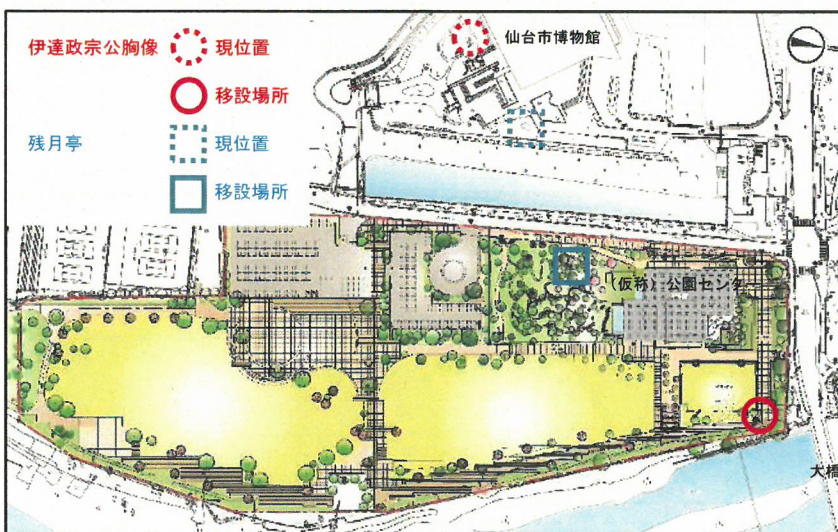
これまで受け継がれてきた杜の都・仙台のみどり（歴史・文化・自然）に新たな彩りを加え、未来につなぐ施設となるよう願いを込めたもの。

2. 開館時期について

開館時期：令和5年4月26日（水） ※全国都市緑化仙台フェア開催初日に開館。

3. 今後のスケジュール

	整備関連	指定管理者関連
令和3年度	◆センター建屋建築完了【3月】	
令和4年度	◆建屋内展示物・備品設置【4～3月】 ◆園路広場整備【4～3月】 ◆残月亭移築・茶庭整備【4～3月】 ◆伊達政宗公胸像移設【1～3月】	◇指定管理者選定【4～10月】 ◇建屋内テナント（カフェ等）工事【11～3月】
令和5年度	◆センタープレオープン【4月上旬】 ※オープニングセレモニーを実施 ◆センター開館【4月26日】	



図_青葉山公園整備計画図



伊達政宗公胸像



残月亭